

令和4年度群馬県社会教育委員会議定例会の開催について

- 1 開催日時 令和4年7月25日（月） 午後2時～4時
- 2 場 所 県庁舎29階 第1特別会議室
- 3 出席者 群馬県社会教育委員10名
- 4 議 事 若者とこれからの地域づくりについて
- 5 傍聴を認める定員 6名
傍聴希望者が定員を超える場合は抽選となります。
- 6 傍聴手続き 会議当日、受付にて別紙「群馬県社会教育委員会議傍聴申請書」を提出し、議長の許可を受けてください。
- 7 傍聴に関する注意事項
 - (1) 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。
 - ・みだりに傍聴席を離れること。
 - ・私語、談話又は拍手等を行うこと。
 - ・議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
 - ・会議の妨害となると認められる器物等を携帯すること。
 - ・その他、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすような挙動を行うこと。
 - (2) 傍聴人は、議長が傍聴を禁じたとき、又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。
 - (3) 上記のほか、傍聴人は、議長の指示に従わなければならない。
- 8 問合せ先
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1-1
群馬県教育委員会事務局生涯学習課社会教育係
電 話：027-226-4666
FAX：027-224-8780

群馬県社会教育委員会議傍聴申請書

年 月 日

群馬県社会教育委員会議議長 様

氏 名

住 所

電話番号

次のとおり開催される群馬県社会教育委員会議の傍聴を許可してください。

会 議 名 令和4年度群馬県社会教育委員会議定例会
開催日時 令和4年7月25日(月)午後2時～
場 所 県庁舎29階 第1特別会議室

群馬県社会教育委員会議傍聴許可証

年 月 日

様

群馬県社会教育委員会議議長

次のとおり開催される群馬県社会教育委員会議の傍聴を許可します。
ただし、次に掲げる注意事項を遵守してください。

会 議 名 令和4年度群馬県社会教育委員会議定例会
開催日時 令和4年7月25日(月)午後2時～
場 所 県庁舎29階 第1特別会議室

傍聴に関する注意事項

- 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。
 - みだりに傍聴席を離れること。
 - 私語、談話又は拍手等を行うこと。
 - 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
 - 会議の妨害となると認められる器物等を携帯すること。
 - 前各号のほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすような挙動を行うこと。
- 傍聴人は、議長が傍聴を禁じたとき、又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。
- 上記のほか、傍聴人は、議長の指示に従わなければならない。